

代表質問の前に一言申し上げたいと思います。

アメリカとイスラエルがイランへの先制攻撃を強行し、新たな戦争を始めました。イランの最高指導者ハメネイ師が殺害され、子供を含む多数の民間人が死傷しています。如何なる理由があろうとも、主権国家を先制攻撃し国家体制の転覆をはかる行為は許されません。私は日本共産党摂津市会議員団を代表し、この国連憲章違反の先制攻撃に強く抗議するとともに、攻撃の即時中止を求めるものです。同時に非核平和宣言都市の摂津市として、アメリカ・イスラエル両国に対し、非難と攻撃中止を求める声明を出すことを要請し、代表質問に入ります。

1. 物価高騰から暮らしを守る市政運営について、3点質問します

まず、物価高騰など経済動向と市民生活への影響についてです。

名目賃金は5年連続で増加していても物価上昇がそれを上回るために、実質賃金は4年連続マイナスです。高市政権が掲げる「責任ある積極財政」は、過度なインフレを助長し、利上げや円安によるさらなる物価高騰が危惧されています。市長は新年度予算を編成するにあたり、今後の経済見通しと市民生活への影響をどのように認識されていますか？

2つ目に、国民健康保険についてです。

府内統一化によって連続値上げが行われた結果、大阪の保険料は全国一高額になりました。新年度も更なる値上げが提示されました。府内統一化は、市民にとって何のメリットもありません。市長の見解を伺います。

3つめに、2027年度（令和9年度）に予定されている水道料金の26%値上げについてです。水道は市民の日常生活に欠かせないものです。異常な物価高が続く中、さらなる使用料値上げは踏みとどまるべきです。市長の考えをお聞きします。

2. 市民が主役の行財政運営について、2点質問します。

まず、行政経営戦略の改定についてです。

次期行政経営戦略の計画期間は2027年度（令和9年度）からの20年間です。長い期間の摂津市の指針となりますから、その時々々の社会潮流に流されないように、憲法や地方自治法など普遍的な理念を行政経営戦略の中に息づかせることが重要だと考えます。見解を伺います。

2点目に中期財政計画と市民生活への影響について質問します。

1月に策定された中期財政計画は、持続可能な行政運営を展開するために財政基盤の強化が必要不可欠だとしています。かつて摂津市で実施してきた行財政改革では市民負担増、市民サービス削減、公共施設の統廃合などが進められました。高齢化の進展、貧困と格差の拡大、物価高騰など当時と比べ市民生活のゆとりは失われています。市長が掲げる持続可能な幸せの追求、ウェルビーイングの観点から中期財政計画による市民生活への影響をどのように捉えているのかお聞きします。

3. 住民自治と協働のまちづくりについて、2点質問します。

第1に、集会所、コミュニティセンターの活用についてです。

協働のまちづくりを進める上で、地域住民がつどい、語らったり、学んだり、また地域の課題解決に自主的、主体的に取り組んでいく場として、コミュニティセンターや集会所は大変重要な拠点です。現在、(仮称)味生コミュニティセンターの建設が進められています。住民自治と協働のまちづくりを進める上でコミュニティセンターや市立集会所が果たす役割についての見解をお聞きします。

第2に、情報公開、市民参画の取組についてです。

はじめにパブリックコメントについて質問します。重要な施策や計画を決定する上で、市民に内容を広く知らせ意見を募集するパブリックコメントは、協働のまちづくりにとって大変重要な手続きです。パブリックコメントに対する市長の認識を問います。

4 子育て・教育の充実について6点質問します。

はじめに、子どもの貧困対策についてです。

長期化する物価高騰が、子どもの生活に深刻な影響を与えています。子どもの権利条約では、「子どもの最善の利益を主として考慮すること」を基本とし、子どもの生存権・発達の権利を保障したうえで、子どもの身体的・精神的・道徳的・社会的な発達のために相当な生活水準についての権利を規定しています。2025年（令和5年）の子どもの生活実態調査の結果を受け、子どもの貧困問題に関する認識についてお聞きします。

第2に、待機児童解消と一時保育施設の整備についてです。

保育の待機児童解消は、子育て支援の充実にとって長年の大きな課題です。これまで民間保育事業者を誘致して定員増を図るものの待機児童の解消に至っていません。待機児童が解消していない現状および保育の受け皿確保についての現状認識を問います。

第3に、教職員を増やし安心の教育環境を整備することについてです。

子どもたちが安心して学校生活を送るためにも、教職員を増やすとともに子どもたちと向き合う時間をしっかり保障する必要があります。その為には教職員が働きやすい環境が必要です。教育環境の整備について現状認識をお聞きします。

第4に、鳥飼地域の学校統合についてです。

2022年（令和4年）7月、教育委員会が通学区域等審議会へ鳥飼地域における学校の適正規模・適正配置の検討について諮問してから4年。いよいよこの3月末をもって鳥飼東小学校が廃校となり、4月から鳥飼小学校と統合し新しい小学校がスタートします。統合に向け、子ども、保護者、地域住民、学校などへの説明、意見聴取などこれまでの経過、取組みについてどのように評価されていますか？

第5に、中学校全員給食、学校給食無償化についてです。

私たち日本共産党は子育て世代の切実な願いとして、また「義務教育は無償」の原則の

具体化の一つとして給食費無償化を求めてきました。市長は就任後の最初の予算編成では学校給食の無償化を見送られました。今回、小学校では4月から始まる国制度を前倒して1月から実施。さらに中学校では国制度の下支えがないにもかかわらず、来年1月の全員給食スタートに合わせて実施します。この決断を大いに歓迎するものですが、あらためて中学校でも無償化に踏み切った背景についてご説明ください。

第6に、不登校対策についてです。

こどもの不登校は、この10年で3倍と急激に増加し、これまで少なかった小学校低学年でも増えています。いま行き渋りや不登校で悩んでいる子どもや保護者への温かい支援や子どもが通いたくなるような学校づくりが不登校対策として重要だと考えます。

摂津市の不登校の現状と対策についてお答えください。

5. 高齢者の尊厳、くらしを守る施策の充実について、2点質問します。

第1に、加齢性難聴者の補聴器購入費補助制度の創設についてです。

市民から請願を市議会で全会一致で可決した助成制度が予算案になく、市議会に対して「公的補助制度は国がすべき」との報告が出されましたが、請願提出前と同じ回答では、市民へも市議会へも不誠実だと言わざるを得ません。請願が出てからどのような検討を重ねたのか、今後の見通しはどうか等、明らかにすべきです。補聴器は高額であり、助成制度の創設が切実に求められています。あらためて見解を伺います。

第2に、介護施策についてです。

年金は増えず、物価高騰が高齢者の生活に重くのしかかっています。年金から天引きされる摂津市の保険料は、基準額で北摂では2番目に高い状況です。高齢者のくらしへの認識と支援の必要性について伺います。

第3に、低所得世帯への支援についてです。

2013年からの生活保護基準引き下げを違法として全国で1000人以上が原告となり争われた「命の砦裁判」について、2025年6月に最高裁が「引き下げは違法」とする画期的な判決を下し、原告勝訴が確定しました。市長の認識と低所得者への支援について伺います。

6. 中小零細事業者の支援について2点質問します。

まず、企業立地等促進事業についてです。

中小零細事業者は大変厳しい状況に置かれています。1999年には423万者だった小規模事業者が2021年には285万者に、138万者も激減しました。さらに、倒産件数が増加し続けています。摂津市の産業振興予算の多くを占める企業立地奨励金は、その8～9割が大企業への交付金であり、中小企業への支援策が乏しいと指摘し続けてきました。今回、企業立地等促進事業の見直しが行われますが、その考え方と内容について伺います。

次に、中小企業憲章、小規模企業振興基本法に基づく支援策についてです。

小規模企業振興基本法は「成長発展」だけでなく「事業の持続的発展」の重要性を明確にし、個人事業主、従業員 5 人以下の「小企業者」などを「地域経済の主演」と位置付けています。市長は「市内約 4000 事業所の多くが中小企業であり、より多くの事業所の積極的かつ安定的な事業経営を支援する」と基本方針で述べておられますが、厳しい現状に対応した中小零細事業者支援策についてどう考えるのかお尋ねします。

7. 住み続けられるまちづくりについて、6 点質問します。

1 点目は、地域防災力の向上と避難所整備についてです。

地域防災計画が今年度末にも改定されます。あらためて予防、避難や復旧・復興など防災力を高めるうえで地域のつながりの再生、強化が必要だと考えますが、市長の認識をお聞かせください。

2 点目は、地域公共交通計画の具体化に向けた取り組みについてです。

昨年度末に策定された地域公共交通基本計画の具体化に向け、今年度は別府と鳥飼地域で 2 回ずつ「バスを一緒に考える会」を開催し、ワークショップを通じて多くの地域住民の切実な要望や意見が出されました。どれも大事にすべき市民の声だと思います。この間の取組で得られた成果とこれからの展望について伺います。

3 点目は、水道の施設更新と費用負担についてです。

水道施設や管路の更新や耐震化が求められています。清浄、豊富、低廉という三原則による持続的な事業運営のために更新投資の平準化などが水道ビジョン、経営戦略などで示されています。

施設更新および更新費用に対する市長の認識を問います。

4 点目は、鳥飼のまちづくりについてです。

少子化高齢化、人口減少、交通や浸水リスクなど鳥飼地域の課題を克服して、にぎわいと暮らしやすさが調和したまちづくりを目指し 2022 年(令和 4 年)7 月に鳥飼まちづくりランドデザインが策定されました。4 年目を迎えて現段階における到達点をどのように評価されているのかお聞きします。

5 点目は、千里丘駅周辺の再開発についてです。

千里丘駅西地区の事業は昭和 63 年の千里丘西地区市街地再開発準備組合設立から続く長年の地域の要望でした。事業完成がまちづくりにどのように寄与すると考えているかお聞きします。

6 点目は、PFOA 汚染対策についてです。

昨年 12 月、大阪府公害審査会にダイキン工業に対する PFAS 公害調停が申請されました。公害調停の目的は、(1)情報公開、(2)環境・健康調査、(3)被害者補償の枠組み作りの 3 点です。

PFOA 汚染問題に関して、市民の関心はさらに高まり、不安の声も広がっています。ダイ

キン工業に対して情報公開を促すことがより必要だと考えますが、いかがでしょうか。

8. 憲法を守り人間を尊重する平和都市としての取り組みについて3点質問します。

今年 11 月 3 日で日本国憲法は公布 80 周年を迎えます。憲法の平和と民主主義の原則は国民の支持を得て国民の進路を示してきました。摂津市は 1983 年に平和都市を宣言し 1999 年の改正で、現行の憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言を行いました。

そこで 1 点目として、憲法の遵守義務についてお聞きします。

憲法第 99 条には、天皇とすべての公務員に憲法を尊重し擁護する義務を規定しています。憲法遵守義務について市長の認識を問います。

2 点目として、非核・平和施策について質問します。

大国の力による現状変更など世界の平和秩序を壊しかねない事態が起きています。軍事的緊張は、戦争リスクを高めます。危険な兆候が世界に広がる中、あらためて非核・平和の取り組みが重要になっていると考えますが市長の認識を問います。

3 点目に、ジェンダー平等、多様性を尊重する取り組みについてです。

ジェンダー平等や LGBTQ+ の権利は憲法第 14 条 1 項の法の下での平等、第 24 条の個人の尊厳や男女平等、第 13 条の個人の尊重などを根拠に着実に前進してきましたが、まだ道半ばです。ジェンダー平等、多様性を尊重する取り組みについて市長の考えをお聞きします。